

令和5年8月通常会議

施設常任委員会報告事項

大津湖岸なぎさ公園における キッチンカー事業の取組について

令和5年9月19日
都市計画部 公園緑地課

大津湖岸なぎさ公園における キッチンカー実証事業について

実証事業の目的

大津湖岸なぎさ公園及びその周辺において、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて密閉・密集・密接を避けた新しい生活様式への対応の1つとして注目されている移動販売車やキッチンカーなどの飲食サービスを提供する事業を実施し、そのにぎわい創出の効果の検証等を行うため、令和3年度から令和4年度にかけて実証事業を実施した。

【実施背景】

- 平成29年度に来園者や市民に対するアンケートを実施。その結果のまとめとして、「飲食店の少なさ」「琵琶湖の魅力を生かしてきていない」などの意見があった。
- 経済活動の低下につながる社会現象が続いている（少子高齢化、大型ショッピングセンターの閉店、新型コロナウイルスなど）。



令和3年度の キッチンカー実証事業について

出店期間と時間

期間 : 令和3年11月～12月
時間(平日) : 11:00～14:00
 16:00～18:00
時間(土日祝) : 10:00～17:00

出店場所

3箇所(おまつり広場、びわ湖ホール東、
なぎさのプロムナード)



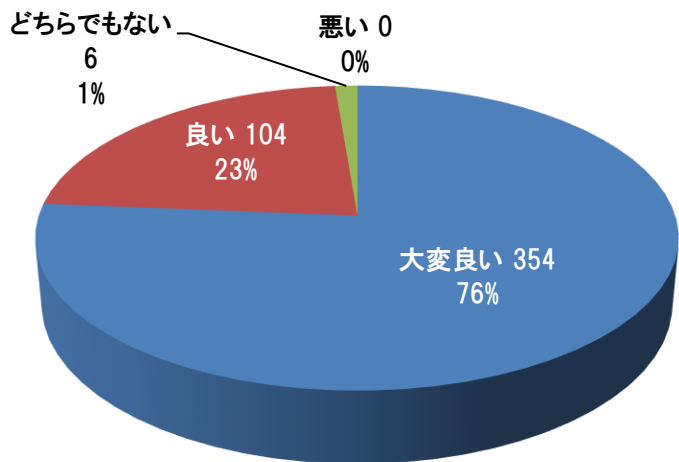
課題

- ① 出店場所によって売上に差が出たことから、出店場所の精査が必要
- ② 春から夏にかけての出店時期や夜間の出店時間などの精査が必要
- ③ 販売品目の検証が必要

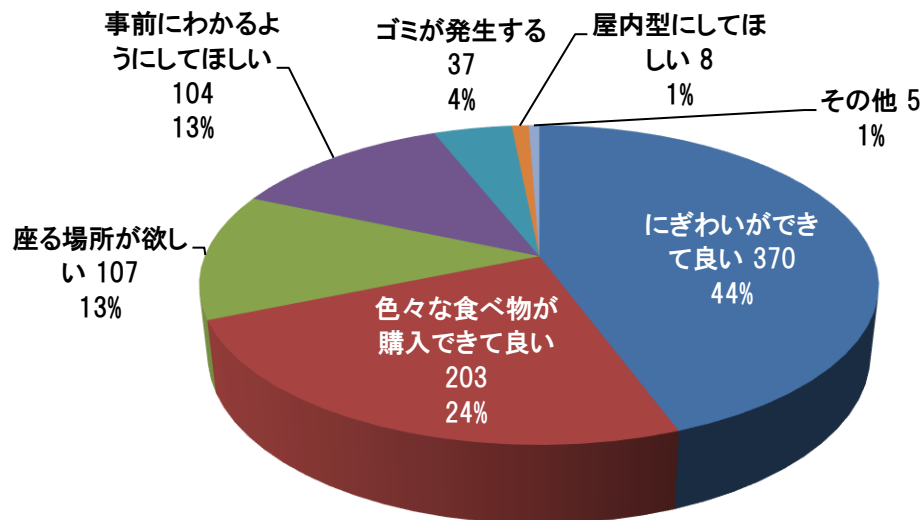
次年度に向けた検討事項

1. 出店者が希望する場所で出店がしやすい出店スキームの構築(登録制の導入)
2. 出店者が希望する時期での事業実施(春～夏)
3. 出店時間の拡大(夜間時間帯の出店)
4. 新たな出店品目の検証

取り組みをどう思うか



キッチンカーの取り組みについての意見・要望(複数回答可)



好意的な意見が多いものの、座る場所の設置、事前の周知方法、ゴミ問題などの意見や要望も散見された

令和4年度の キッチンカー実証事業について

出店期間と時間

期間 : 令和4年5月～10月
平均出店時間 : 10:00～17:00

出店場所

2箇所(おまつり広場、びわ湖ホール東)

令和3年度との違い

■出店時期

11月～12月 ⇒ 5月～10月

■出店時間

夕方18時まで ⇒ 夜間営業も可能
(採算性等の問題から、出店実績なし)

課題

- ① 出店に係る許可手続きや運営準備が煩雑
- ② くつろげるスペースの不足
- ③ 発電機の使用による騒音等の影響

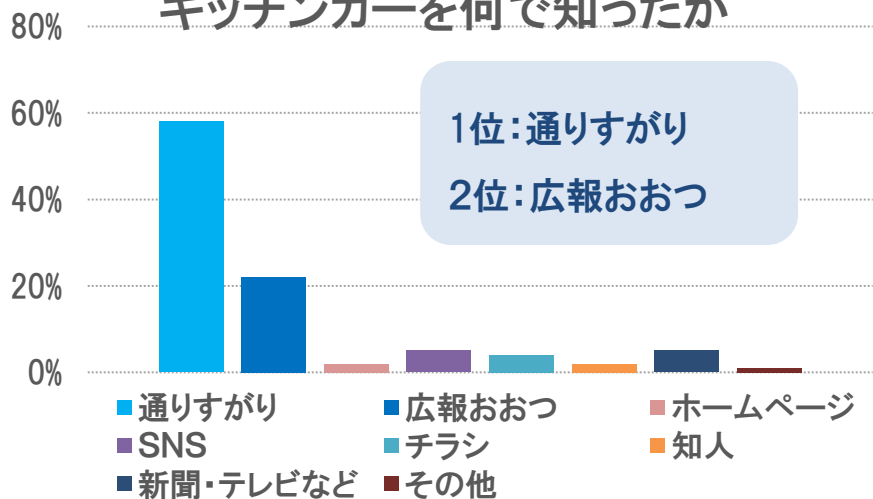
令和5年度に向けた検討事項

1. より円滑な出店手続き・運営が可能となる指定管理者の自主事業として検討
2. ベンチ設置等について引き続き検討
3. 電源設備について検討

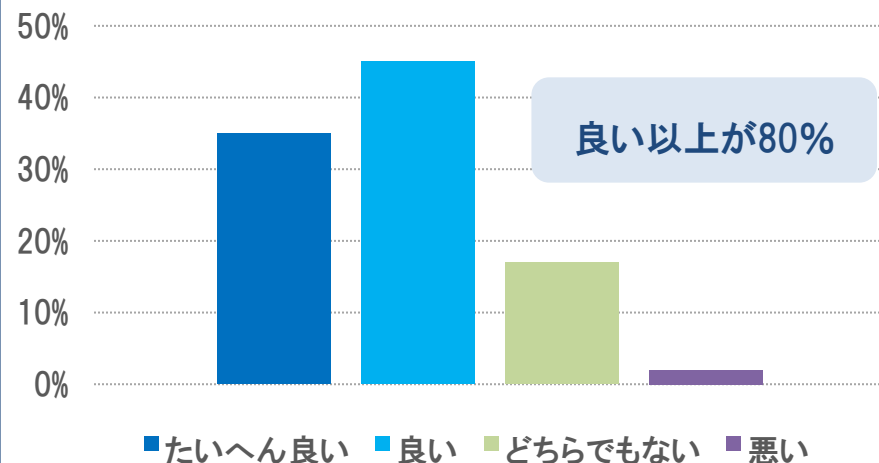
令和4年度の

キッチンカー実証事業のアンケート結果

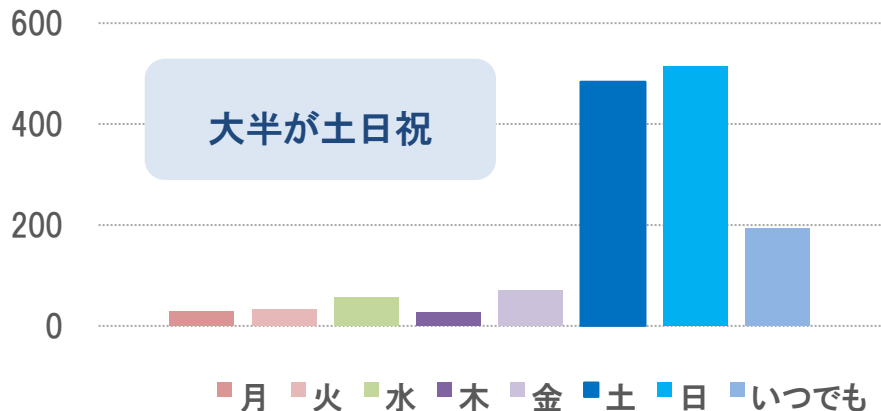
キッチンカーを何で知ったか



キッチンカーについての評価



出店を希望する曜日



キッチンカーの出店については概ね好評であるが、周知方法の工夫や集客効果の高い出店日の選定が必要

令和5年度の キッチンカー事業の予定について

事業の進め方

- なぎさ公園の指定管理者による自主事業として実施
- 発電機の使用による騒音等への対策及び出店しやすい環境を整えるため、出店エリアに電源設備を設置
- 集客効果を高めるため、大津港エリアで開催される各種イベントに合わせ、なぎさ公園(おまつり広場)で出店

出店開始時期

なぎさ公園(おまつり広場)の電源設備工事が完了する令和5年10月～11月頃を予定

出店場所

なぎさ公園(おまつり広場)



令和5年度
電源設備設置及び
キッチンカー出店場所

令和5年度の キッチンカー事業の予定について

電源設備について

- ・ おまつり広場の既存の公園灯の支柱にコンセントボックス(6口)を設置
- ・ 必要に応じてキッチンカー事業者が利用可能(最大3台)
- ・ 電気代は出店料とともに指定管理者が徴収予定



今後の予定

指定管理者の自主事業として定着化を図っていくため

- ・ なぎさ公園で開催される各種イベントとの相乗効果を図る観点から、市と指定管理者との間でイベント情報を共有する仕組みを構築
- ・ 指定管理者のホームページ上でキッチンカーの出店内容を周知
- ・ くつろげるスペースの確保などキッチンカー利用者の利便性向上につながる環境整備を引き続き検討